

# 「男女共同参画のまち山形」の実現をめざして

～「いきいき山形男女共同参画プラン」が新しくなりました～

山形市では、男女共同参画推進条例に基づき、誰もがいきいきと生活できる「男女共同参画のまち山形」の実現に向けて市が取り組むべき施策を総合的に定めた第3次山形市男女共同参画計画「いきいき山形男女共同参画プラン」を策定しました。その概要をお知らせします。

計画期間：平成28年度から平成32年度まで

## 計画の趣旨

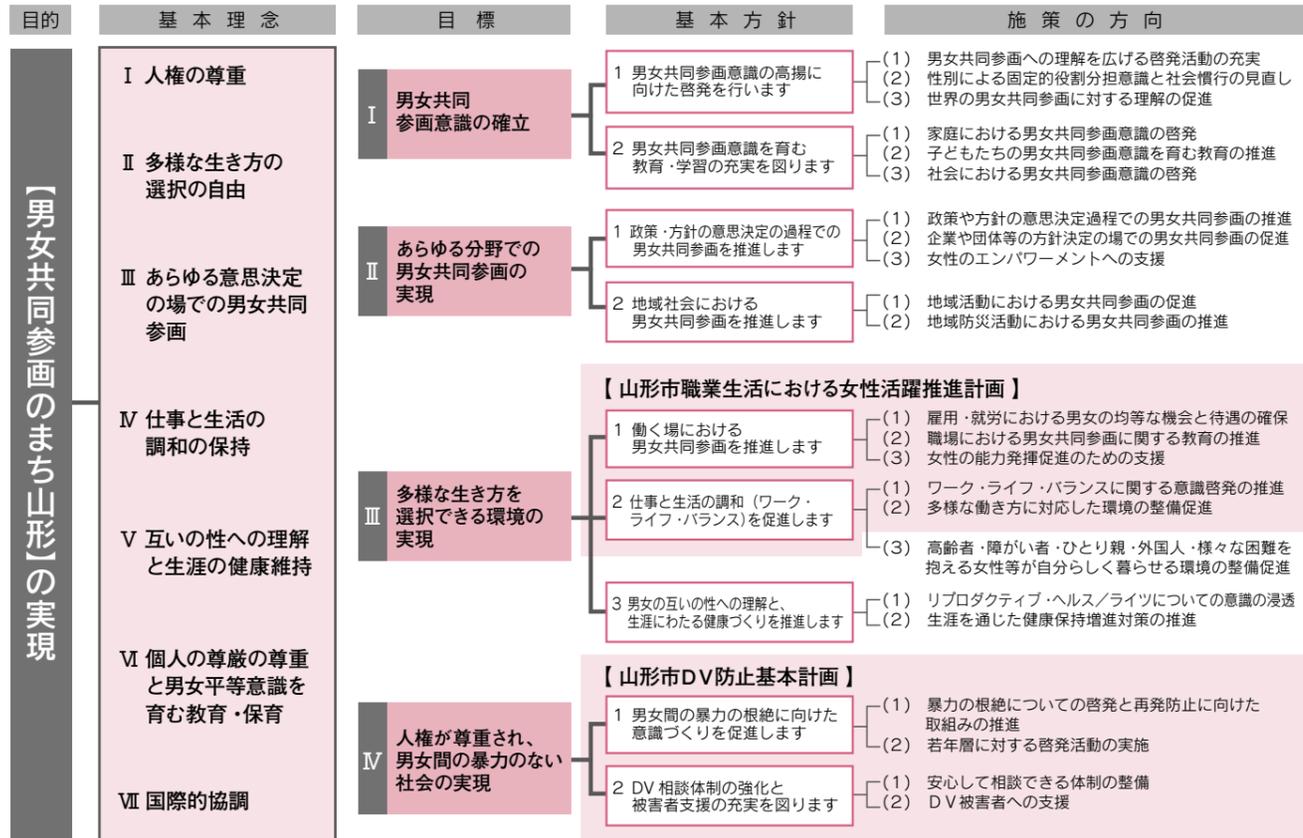
山形市では、平成23年に策定した第2次「いきいき山形男女共同参画プラン」と平成25年3月制定の「山形市男女共同参画推進条例」のもと、市、市民及び事業者等が連携して、誰もがいきいきと生活できる男女共同参画社会の実現を目指して、様々な取り組みを行ってきました。

しかし、男女共同参画についての理解や取り組みも広がりがつつあるものの、配偶者等からの暴力（DV）の問題の深刻化や長時間労働を前提とした働き方など、男女共同参画社会の実現には未だ多くの課題があります。

このたびの新たな計画は「男女共同参画のまち山形」の実現を目的とする第2次計画の趣旨を継承しながら、これまでの成果や市民及び事業所意識調査の結果、近年の法改正などを踏まえて取りまとめたものです。

この計画に基づき、市民、事業者の皆様と手を携えながら、性別にかかわらず、だれもが個性と能力を発揮できる「男女共同参画のまち山形」を目指します。

## 計画の体系図



写真はイメージです

庁内の横断的組織である「山形市男女共同参画推進本部」を中心に、計画の実施に関わる関係各課の情報共有と調整を行うとともに、学識経験者及び公募市民等に、

## 計画の推進体制

## 計画の推進

害が問題となつていきます。若年層への情報提供と意識啓発を進めるとともに、被害者が暴力から逃れ、安全で安心した生活を送れるように、被害者や、その周囲の人々が安心して相談できる体制と、被害者の自立に向けた支援体制の整備に取り組みます。

## 施策の展開

### 目標 I 男女共同参画意識の確立

男女共同参画社会は、女性だけではなく男性にとっても暮らしやすい社会であることや、性別にかかわらず個性や能力を発揮することへの理解が深まるよう、男女の意識改革を目指す啓発や、教育学習の充実を図ります。

### 目標 II あらゆる分野での男女共同参画の実現

男女双方の意見や考え方が対等に反映されるよう、市の審議会等への女性委員の登用促進をはじめ、行政や職場、地域活動における男女共同参画を推進します。



写真はイメージです

### 目標 III 多様な生き方を選択できる環境の実現

#### （山形市職業生活における女性活躍推進計画）

男女を問わず、家事・育児・介護等を行いつつながら、いきいきと働き続けることのできる職場環境の整備に向けて、労働時間の短縮や子育て・介護の支援策の充実など仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する啓発を進めます。

### 目標 IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現

#### （山形市DV防止基本計画）

近年は、高校生や大学生などの若年層における「デートDV」の被害

組織される「山形市男女共同参画審議会」から、施策の実施状況などに対する意見を聴取し、計画を総合的かつ効果的に推進します。

また、あらゆる媒体を通して市民・事業所・団体等に対する計画の周知に努め、「男女共同参画のまち山形」の実現に向けた意識の向上とそれぞれの主体的な取り組みの促進を図ります。

## 計画の進行管理

目標ごとに達成に向けた指標を設定し、施策を計画的に実施するとともに、「山形市男女共同参画推進条例」に基づき、毎年度、取り組みの実績とその成果を明らかにする報告書を作成し、これを公表します。

プランの詳細については、**山形市ホームページ**をご覧ください。



山形市 男女共同参画プラン 検索